

広報

# さむかわ

2014

6

No.653

やさしさと 輝きと うるおいのあるまち 湘南さむかわ



町の花すいせん



町の木もくせい



町の鳥ダイサギ



給食おいしくいただきます！

## 今月号の特集 おいしく食べて元気に育つ 食育について考えよう(P.2~7)

- P.8 8月から小児医療費助成制度の対象年齢を拡大
- P.9 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ
- P.10 困ったときはご相談ください
- P.10 統計調査にご協力をお願いします
- P.11 平成25年度下半期財政事情
- P.12-13 国民健康保険からのお知らせ
- P.13 児童手当の受給には現況届の提出が必要です
- P.14 第1号被保険者の保険料が決まりました

- P.15 救急医療情報キットを無料で配布しています
- P.15 ほっとすべすをご利用ください
- P.16-17 タウンピックアップ
- P.17 TOWN MAYOR'S EYE 木村町長見聞録
- P.18-25 情報のひろば
- P.26 急病のときは
- P.26-27 行事カレンダー
- P.28 寒川町の魅力を再発見 さむかわ観光案内所

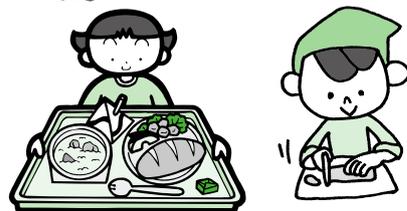


# おいしく食べて元気に育つ 食育について考えよう

## 食育とは？



食育とは、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、さまざまな食の情報や知識を習得し、心も体も健康でいられるように、考えたり、健全な食生活を実践したりすることです。



## なぜ食育が必要なの？

食をめぐる問題点として、食に対する認識の欠如、伝統ある食文化の喪失、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加、肥満や生活習慣病の増加などがあります。

また生活環境の変化などにより、1人で食事をする、子どもだけで食事をする、同じものばかり食べるなどの問題も生じています。抜本的な解決のためには家庭だけでなく、学校、地域、生産者、行政機関などが一体となって食育に取り組む必要があります。

## さむかわ元気プラン第2期計画で 食育計画を推進しています

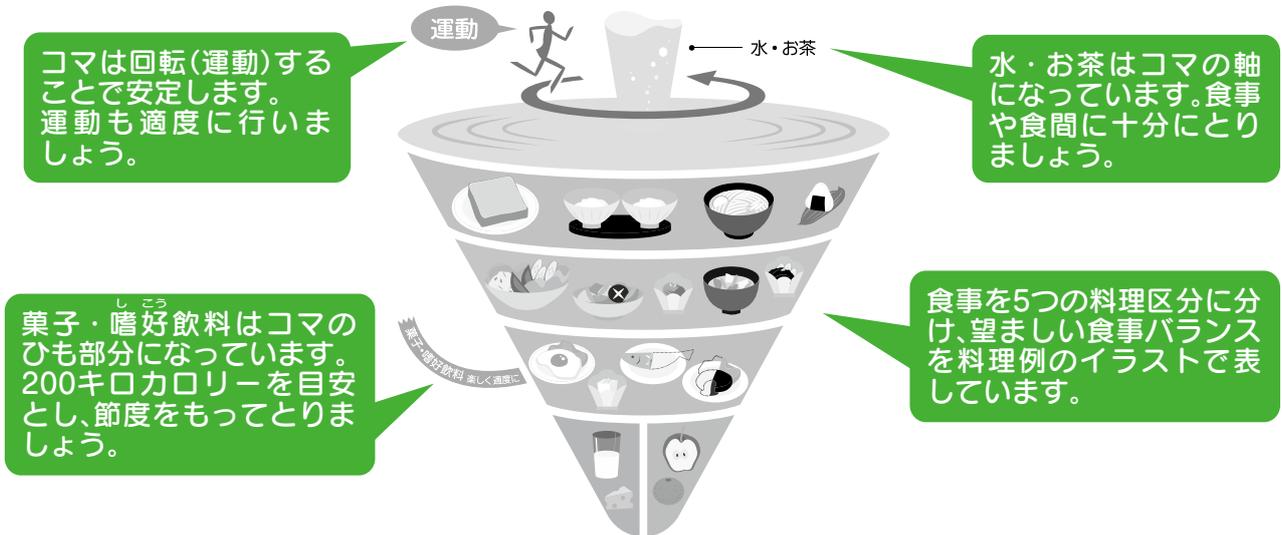
町では、町民一人ひとりが生涯にわたって健康に過ごし、生き生きとした暮らしができるようにさむかわ元気プランを平成20年4月に策定し、昨年3月から始まった第2期計画に、食育計画を包含させ、推進しています。

※概要版は、町ホームページや健康・スポーツ課窓口で配布しています。



## 食事バランスガイド あなたの食事は大丈夫？

食事バランスガイドとは1日に「何を」「どれだけ」食べたら良いかを、コマをイメージしたイラストで示したものです。うまく活用して、自分に合った量と内容を確認してみましょう。  
 ※糖尿病や高血圧などで医師や管理栄養士から食事指導を受けている人は、その指導に従ってください。



### 料理例

<b>主食</b> (ごはん、パン、麺)	1つ分 =  =  =  = ごはん小盛り1杯 おにぎり1個 食パン1枚 ロールパン2個
	1.5つ分 =       2つ分 =  =  = ごはん中盛り1杯 うどん1杯 もりそば1杯 スパゲッティー
<b>副菜</b> (野菜、きのこ、芋)	1つ分 =  =  =  =  =  =  = 野菜サラダ きゅうりとわかめの酢の物 具たくさん味噌汁 ほうれん草のお浸し ひじきの煮物 煮豆 きのこソテー
	2つ分 =  =  = 野菜の煮物 野菜炒め 芋の煮っころがし
<b>主菜</b> (肉、魚、卵料理)	1つ分 =  =  =       2つ分 =  =  = 冷奴 納豆 目玉焼き一皿 焼き魚 魚の天ぷら まぐろとイカの刺身
	3つ分 =  =  = ハンバーグステーキ 豚肉のしょうが焼き 鶏肉のから揚げ
<b>牛乳・乳製品</b>	1つ分 =  =  =  =       2つ分 = 牛乳コップ半分 チーズ1かけ スライスチーズ1枚 ヨーグルト1/2パック 牛乳瓶1本分
<b>果物</b>	1つ分 =  =  =  =  =  = みかん1個 りんご半分 かき1個 梨半分 ぶどう半房 桃1個

### 1日に必要な量(目安)

男性	女性	主食	副菜	主菜	牛乳・乳製品	果物
6~9歳 70歳以上(活動量低い)	6~11歳 12~69歳(活動量低い) 70歳以上	4~5つ	5~6つ	3~4つ	2つ	2つ
1,400~2,000キロカロリー						
10~11歳 12~69歳(活動量低い) 70歳以上(活動量普通以上)	12~69歳(活動量普通以上)	5~7つ	5~6つ	3~5つ	2つ	2つ
2,200キロカロリー±200キロカロリー						
12~69歳(活動量普通以上)		6~8つ	6~7つ	4~6つ	2~3つ	2~3つ
2,400~3,000キロカロリー						

活動量低い：生活のほとんどが座っている状態

活動量普通以上：座っていることが多いが、仕事や家事等での歩行や立っている状態での作業を含む場合など

# 子どもの食育 取り組んでほしい4つのこと

## 食に興味を持ち、知識を学びましょう

乳幼児期から食の大切さや楽しさを知ることが大切です。食に対する関心を身につけ、食の知識を学びましょう。

### ●食べ物に触れてみたり、いろいろな味を体験する

栽培や調理を体験して、食べることの楽しさを学びましょう。

### ●食事の支度や片づけと一緒に

支度や片づけの大切さを学ぶことも大切です。食事の支度や片づけを一緒に行いましょう。



## にんじんの会の取り組みを紹介します

茅ヶ崎市・寒川町地域活動栄養士「にんじんの会」は、寒川町・茅ヶ崎市に在住または在勤の栄養士がボランティアで食育活動を行っているグループです。

### 主な取り組み

- 月に1度の活動日に研修や情報交換を行っています。
- 子育てサロン、イベントなどで人形劇やエプロンシアターを使い、食べ物大切さや食事の楽しさ、食べ物と体との関わりなどを伝える取り組みを行っています。
- 市内の保育園からも毎年依頼をうけ、人形劇「朝ごはん大好き」「グリーンマントのピーマンマン」などの演目を上演しています。



## 朝ごはんを抜かず、1日3食ゆっくり食べましょう

忙しくなったりすると、つい食事を抜いたり急いで食べたりしてしまいがちです。健康を維持するためにも1日3食ゆっくり食べることを心がけましょう。

### ●1日のリズムは朝食を食べることから

朝食を食べることで基礎代謝が高まるとともに、体温や血糖値が上昇し、脳が活発に働きます。

### ●よく噛んで味わって食べましょう

よく噛むことで、脳が刺激され、食欲を抑えて食べ過ぎを防ぎます。

### ●夕食は食べすぎ注意

夜遅くに食事を食べると、胃が消化できずに脂肪となって肥満の原因になったり、翌日の朝に食欲がわかずに生活リズムが乱れる原因となったりします。

## 朝食を食べないと…



疲れやすくなったり、集中力が欠けてイライラしたりしやすくなります。

## 食事のマナーを身につけましょう

ルールがないと、気持ちよく食事ができません。気持ちよく食事を楽しむためにマナーを身につけましょう。

### ●食事の前には必ず手を洗う

日常生活の中で、手にはいろいろな菌が付着するので、食事前の手洗いを習慣化することが大切です。

### ●食事をするときには姿勢を正しく

食べるときの姿勢が悪いと、消化器官に負担がかかり、消化に影響をおよぼすことがあります。

### ●「いただきます」と「ごちそうさま」

農作物の生産者や料理を作ってくれた人たちに、感謝の気持ちを表しましょう。



## みんなで楽しく食事をする機会をつくきましょう

おいしいものを食べることも大事ですが、食卓を囲んで会話をしながら食事をすることも大事です。一緒に食事を楽しめる機会をつくりましょう。

### ●家族はもちろん、友達との食事

楽しく会話をしながら食事をするので、コミュニケーションがとれ、連帯感が高まります。

### ●テレビを見ながらの食事はしない

意識がテレビに向いてしまい、食事や会話の意識が薄れてしまうので、テレビは消しましょう。



寒川小学校栄養教諭  
矢内 葉子さん

## 学校での取り組みを栄養教諭に聞きました

### 栄養教諭の仕事について

寒川小学校を本務校とし、町内の全小中学校をネットワーク校として担当しています。

児童生徒の栄養の指導および管理を行い、給食の献立作成や衛生管理を基本とした学校給食の充実に取り組んでいます。

### 学校での取り組みについて

地場産物の活用など、給食の献立を教材とした授業を実施し、食への関心を高める取り組みを行っています。同時にネットワーク校にも訪問

して食育の推進を行います。食に関する指導の全体計画を作成したり、児童生徒を対象にした食生活実態調査や朝食の摂取状況調査を行ったりして、実態に合う食育の推進に取り組めるようにしています。

また朝食やお弁当、旬の話題を取り上げた食育だよりを作成し、食に関する情報提供を行っています。食育だよりは、町内の全小中学校の家庭および教職員に配布しています。



献立を教材に行った授業

## 町の食育教室～各年代(ライフステージ)に合わせた事業を紹介します

食育教室について詳しくは、町ホームページや広報さむかわでお知らせします。

### 親と子のスマイルクッキング (幼年期(0～4歳)向け)

体が著しく成長する幼年期に、親子で楽しく料理をしながら調理法や必要な食分量、3食しっかり食べることの重要性について学びます。

### 小学生料理教室 (少年期(5～14歳)向け)

心身共に著しく成長する少年期に、自分で作って食べることで食の体験を広め、知識や自分に必要な食分量、規則的な食生活が健康維持に大きく関わっていることについて学びます。

### 減塩と脂肪適量クッキング (壮年期(25～44歳)向け)

朝食を欠食したり、昼食を外食したり、夕食たっぷりの食生活になったりしがちの壮年期に、減塩を心がけ適正な脂肪摂取のための料理について学びます。

### メタボ予防クッキング (中年期(45～64歳)向け)

食事時間が不規則になったり、運動不足などから生活習慣病が気になったりする中年期に、自分の食事の適正量を知り、健康を維持するための料理について学びます。

### ロコモ予防クッキング (高年期(65歳～)向け)

1人で食事をしたり、食分量が少なくなっていく高年期に、ゆったりとした気持ちで食事を楽しみ、体力や筋力、骨量を維持して元気に過ごすための料理について学びます。

### 離乳食講習会 (1歳未満の赤ちゃんを育てている人向け)

ごっくん期(4～6カ月の赤ちゃん)では離乳食の始め方や進め方などを、かみかみ期(9～11カ月の赤ちゃん)では3回食の進め方などを、調理実習や試食を通じて学びます。



離乳食講習会

## 町の食育を支える食生活改善推進団体

寒川町食生活改善推進団体は「おいしく楽しく健康に、私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じて健康づくりのお手伝いをしているボランティア団体です。

町の委託事業として食育(ライフステージ別)事業に携わり、幼年期から高年期までそれぞれの年齢層に合った料理教室を行っています。

またふれあい福祉フェスティバルやさむかわスポーツデイに参加し、バザーや手づくりクッキーの試食などの協力をしたり、広域リサイクルセンター見学に合わせてエコクッキング教室を実施したりしています。

町以外でも、各種団体からの依頼を受け料理教室を実施したり、(財)日本食生活協会や県の委託事業として減塩と野菜ワンプレートの普及活動を行ったりするなど、健康寿命の延伸を目指しています。



小学生料理教室

## 食育広場を開催します

とき 6月19日(木)午前9時30分～午後2時30分  
ところ 町役場正面玄関前(雨天決行)

### みんなで体操を行います



**さむかわwakuwaku体操(午前10時30分ころ)**  
町のオリジナル体操です。さむかわ保育園の子どもたちも一緒に体操を行います。

けんこう  
**健口体操(さむかわwakuwaku体操実施後)**  
口の中の健康を維持、向上させるための簡単な体操です。

### アドバイスをします

**食事について**  
管理栄養士が適切な食事の摂り方などについてアドバイスをします。

こうくう  
**口腔の健康について**  
歯科衛生士が歯磨きや口腔の機能などについてアドバイスをします。  
※歯ブラシのプレゼントがあります。

### 各種計測ができます

**骨密度測定**  
骨粗しょう症の目安となる骨の密度を測定します。  
時間・定員 ●午前9時30分から(午前9時受け付け開始)・40人 ●午後1時から(午後零時30分受け付け開始)・20人 いずれも先着順

**血圧・体脂肪測定**  
血圧や体脂肪を測定し、健康状態や肥満度を調べます。

**お味噌汁の塩分測定**  
大さじ2杯程度をお持ちください。

**呼気中の一酸化炭素測定(午前10時～正午)**  
タバコの煙に含まれる一酸化炭素を測定します。

### かなふうが登場します

県食育マスコット「かなふう」

**登場時間**  
●午前9時30分  
●午前10時30分  
●午前11時30分  
●午後1時  
●午後2時



☎健康・スポーツ課(74)1111内線163健康づくり担当FAX(74)5613

小児医療

8月から小児医療費助成制度の対象年齢を拡大

子ども青少年課(☎74)1111内線156子ども家庭担当FAX(74)5613



小学6年生まで拡大します

町では、子どもの健康増進と保護者の経済的不安を軽減するため、子どもが病院等で受診したと

きに支払う医療費の保険診療分の自己負担額を助成しています。

より子育てをしやすい環境を整備するため、8月1日から小児医療費助成制度の通院対象年齢を現行の小

学3年生までから小学6年生までに拡大します。  
 ※7月末までに受診した通院の診療費については自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。

医療証の手続きが必要です

この制度の拡大により、新たに対象年齢に該当する小学4～6年生の子どもがいる世帯には7月中旬に医療証交付申請書を郵送しますので、必要事項を記入し、健康保険証の写し(対象となる子どもの名前が記載されているもの)、印鑑を持参して子ども青少年課へ申請してください。

※市町村民税が未申告の人や転入した人などは、養育者の児童手当用所得証明書が必要な場合があります。

ります。転入した人で養育者の児童手当用所得証明書が必要な場合は、従前の居住地の市区町村から同証明書を取り寄せてください。  
 ※現在、生活保護費を受け給している人、重度障害者等医療費助成制度やひとり親家庭等医療費助成制度を利用している人は、この手続きの必要はありません。

小児医療費助成対象表

	0歳児	1歳～ 小学3年生まで	小学4～ 小学6年生まで	中学1～ 中学3年生まで
入院	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象
通院	助成対象	助成対象	8月1日から 助成対象	助成対象外
所得制限	なし	あり		

所得制限限度額

所得制限の対象となる所得 通院	所得制限の対象となる所得 入院	扶養 親族数	所得制限限度額
●1～6月生まれ それぞれ1～12歳の誕生日の年の前々年所得	●1～6月入院分 入院した年の前々年所得	0人	5,320,000円未満
		1人	5,700,000円未満
		2人	6,080,000円未満
		3人	6,460,000円未満
		4人	6,840,000円未満
●7～12月生まれ それぞれ1～12歳の誕生日の年の前年所得	●7～12月入院分 入院した年の前年所得	5人	7,220,000円未満

所得制限があります

左表のとおり所得制限があります。対象となる所得の合計額から社会保険料等控除額8万円を差し引いた額が所得制限の額を超える対象になりません。  
 ※個々の所得については、電話での回答ができませんので、あらかじめご了承ください。

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

消費税率の引き上げによる負担を緩和するための臨時的な措置として、所得の低い人に臨時福祉給付金を、子育て世帯に子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

- 対象者には申請書を7月上旬に郵送します。
- 申請書の受け付け開始は7月中旬を予定しています。

制度の概要について詳しくは、厚生労働省専用ダイヤル☎0570-037-192(平日の午前9時～午後6時のみ)にお問い合わせください。

### 臨時福祉給付金

**対象** 1月1日現在で寒川町に住居登録があり、平成26年度町民税が非課税の人  
※町民税が課税されている人の扶養になっている人、生活保護費を受給している人は対象外です。

**支給額** 対象者1人につき1万円

※高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族年金等を受給している人、児童扶養手当、特別障害者手当等を受給している人は1人につき5千円を加算します。



☎福祉課☎(74)1111内線560臨時福祉給付金担当FAX(74)5613

### 子育て世帯臨時特例給付金

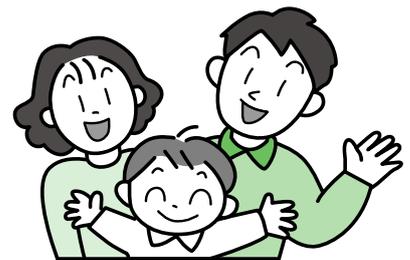
**対象** 1月1日現在で寒川町に住居登録があり、1月分の児童手当・特例給付を受給していて、昨年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人

※上記の臨時福祉給付金の支給対象になる人、生活保護費を受給している人は対象外です。

※児童手当の所得制限限度額については、13ページをご覧ください。

**支給額** 対象者1人につき1万円

※公務員の人は職場から配布される申請書を申し込み開始まで大切に保管してください。



☎子ども青少年課☎(74)1111内線153子ども家庭担当FAX(74)5613

### 給付金を装った振り込め詐欺にご注意ください

- 町や厚生労働省がATM(銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることはありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはできません。
- 町や厚生労働省が給付金の支給のために、手数料などの振込を求めることはありません。
- 町や厚生労働省が世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することはありません。
- 自宅や職場などに、町や厚生労働省の職員をかたった不審な電話や郵便が届いたら、お近くの警察署にご連絡ください。

## 困ったときはご相談ください

### 町民相談室

次のとおり、さまざまな相談に応じています。

相談名	相談内容	相談員	相談日時	備考
※法律相談	日常生活の中の法律的な問題	弁護士	毎月第1・2・3水曜日 午後1時～4時	予約制
※司法書士相談	登記、少額訴訟、相続に関することなど	司法書士	毎月第2金曜日 午後1時～4時	予約制
※行政書士相談	遺産分割協議書、遺言、契約書、示談書の作成などに関すること	行政書士	毎月第4水曜日 午前9時30分～11時30分	予約制
人権相談	家庭内や隣近所とのもめごと、いじめや体罰など	人権擁護委員	毎月第2・4火曜日 午後1時～4時(受付は午後3時まで)	
行政相談	国の行政に対する苦情、意見、要望	行政相談委員	奇数月の第4金曜日 午後1時～3時	
消費生活相談	架空請求や不当請求、多重債務、インターネットや契約に関するトラブルなど	消費生活相談員	毎週月・木曜日 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)	電話相談も可

- 予約は町民窓口課へ電話か直接申し込んでください。先着順で受け付けます。
- 相談日は祝日等で変更になる場合がありますので、広報さむかわの行事カレンダーでご確認ください。
- 相談は無料です。秘密は厳守します。
- 同一内容の相談は原則1回に限ります。※印のついている相談の相談時間は1人30分です。

☎ 町民窓口課 ☎ (74)1111 内線 171 町民相談担当 FAX (74)5613



### 茅ヶ崎市消費生活センター

#### 消費生活相談

相談員 消費生活相談員

相談日時 毎週月～金曜日午前9時30分～午後4時(祝日を除く)

#### 多重債務法律相談

相談員 弁護士・司法書士

相談日時 毎月第1・3月曜日、第2水曜日午後1時15分～4時15分(予約と事前に消費生活相談を受けることが必要)

ところ いずれも茅ヶ崎市役所本庁舎3階(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1)

☎ 茅ヶ崎市消費生活センター ☎ (82)1111

## 統計調査にご協力をお願いします

日本経済の力になる!

あなたの回答が、

オンライン回答もできます。

◎全国すべての事業所、企業が対象となります。

- 調査票は平成26年6月末日までにお届けします。7月1日以降に提出をお願いします。
- 統計法に基づく調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 調査に関するすべての情報は保護されます。

平成26年 7月1日(火)

平成26年 経済センサス-基礎調査 商業統計調査

経済センサス 検索 商業統計調査 検索 <http://e-census-syogyo.stat.go.jp/>

総務省・神奈川県・寒川町からののお知らせです

☎ 企画政策課 ☎ (74)1111 内線 235 広報統計担当 FAX (74)9141

# 平成25年度下半期財政事情

町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを町民の皆さんに広く知っていただくため、6月と12月に財政状況を公表しています。今回は平成25年度下半期(平成25年10月1日～平成26年3月31日)の財政状況について概要をお知らせします。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※完了が年度末になる事業等では、収入・支出が翌年度の4月1日から5月31日までの期間(出納整理期間)で行われます。平成25年度下半期終了時(「3月末現在」と表記)を基準とする今回の数値は、出納整理期間中の収入・支出を含みませんので、決算額とは異なります。

## 予算の状況

3月末現在の一般会計予算額は140億3,948万円でした。上半期(平成25年4月1日～9月30日)終了時に比べ、6億8,971万4千円の増額でした。これは寒川小学校南棟大規模改修工事や各小学校体育館非構造部材耐震工事による小学校施設改修事業費や、障害福祉サービス費をはじめとする扶助費の増額などによるものです。また平成24年度から繰越明許費として繰り越した道路維持補修事業費、道路橋りょう整備費、土地区画整理事業費、継続費として繰り越した(仮称)湘南台寒川線整備促進事業費など2億1,624万5千円を加えると142億5,572万5千円となります。

3月末現在の特別会計予算額は、国民健康保険事業が58億6,060万2千円、後期高齢者医療事業が6億6,230万1千円、下水道事業が14億8,067万8千円、介護保険事業が24億6,411万5千円、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業が7,832万5千円でした。

## 会計別収入支出

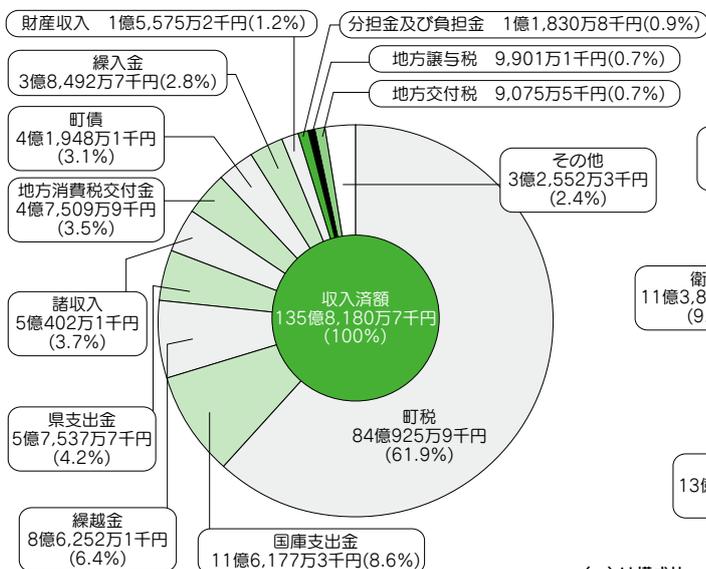
3月末現在の会計別収入支出は次のとおりです。

区 分	予算額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)	
一般会計	142億5,572万5千円	135億8,180万7千円	95.3	120億3,098万4千円	84.4	
特別会計	104億8,832万1千円	97億1,905万9千円	92.7	92億1,722万5千円	87.9	
内 訳	国民健康保険事業	58億6,060万2千円	54億9,483万円	93.8	52億304万8千円	88.8
	後期高齢者医療事業	6億6,230万1千円	6億4,816万5千円	97.9	6億3,483万8千円	95.9
	下水道事業	14億8067万8千円	12億2,870万4千円	83.0	12億9,158万1千円	87.2
	介護保険事業	24億641万5千円	22億6,903万5千円	94.3	20億943万3千円	83.5
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,832万5千円	7,832万5千円	100.0	7,832万5千円	100.0
合計(一般会計+特別会計)	247億4,404万6千円	233億86万6千円	94.2	212億4,820万9千円	85.9	

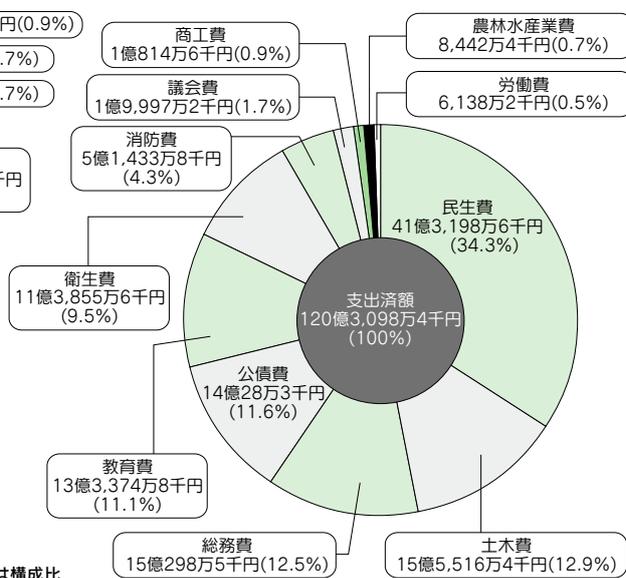
## 一般会計収入支出の内訳

3月末現在の一般会計収入支出は次のとおりです。

### 一般会計の収入



### 一般会計の支出



( )は構成比

☎ 財政課 ☎ (74)1111 内線531 財政担当 FAX(75)9907

## 国民健康保険からのお知らせ

## 国民健康保険

↳ 保険年金課(☎74)11111内線125  
 国保・高齢者医療担当FAX(74)5613

## 年間の保険料額を決定

本年度の年間の保険料を決定しました。その額について6月中旬に通知します。

## 計算方法

保険料は世帯ごとに医療分、後期高齢者支援金分、介護分(40～64歳が対象)の3区分ごとに、次の4つの項目で計算し、合算した額を世帯主に請求します。世帯主は国民健康保険に加入していなくても納入義務者となります。所得割 加入者の前年の所得に応じて計算  
 資産割 加入者の本年度の固定資産税額に応じて計算  
 均等割 加入者の人数に応じて計算  
 平等割 1世帯ごとに計算

※料率は通知書に記載しています。

## 賦課限度額

賦課限度額は次のとおりです。

医療分 51万円

後期高齢者支援金分 16万円

介護分 14万円

(平成26年度から後期高齢者支援金が14万円から16万円に、介護分が12万円から14万円に変更)

## 納付方法

納付書・口座振替 年間の保険料を6～3月の10回で納めていただきます。

年金天引き 年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額を10月、12月、2月の3回で納めていただきます。

年金天引きの対象者について詳しくは、広報さむかわ4月号9ページをご覧ください。

## 保険料の減額

下表のとおり、保険料を減額する制度があります。

## 国民健康保険料の減額

条件	内容	区分	
(1)前年中の世帯の所得金額が次にあてはまる場合	①所得金額が33万円以下の場合	均等割額・平等割額を7割減額	法定
	②所得金額が33万円+24万5千円×(加入者数+旧国民健康保険加入者数)以下の場合 ※旧国民健康保険加入者とは75歳になり、国民健康保険から後期高齢者医療制度の対象となった人のことです。	均等割額・平等割額を5割減額	
	③所得金額が33万円+45万円×(加入者数+旧国民健康保険加入者数)以下の場合	均等割額・平等割額を2割減額	
(2)世帯における国民健康保険加入者が後期高齢者医療制度の対象者になったことにより、世帯内の加入者が1人となった場合 ※世帯の構成が変更になった場合などは、変更した翌年度から対象外です。	5年間、平等割額を5割減額 ※5年間経過後については、決定通知書と同封の通知でご確認ください。	申請	
(3)倒産・解雇・雇い止めなど会社の都合で離職し、国民健康保険に加入する場合	離職から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定		
(4)社会保険の本人が、後期高齢者医療制度の対象となり、被扶養者だった人が国民健康保険に加入した場合	所得割額・資産割額を免除、均等割額・平等割額を5割減額	申請	
(5)災害などにより、生活が著しく困難になった人、またはこれに準ずる人の保険料を減免します。この減免は納期限の7日前までに申請をしてください。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。			

※平成26年度より(1)の②と③の条件が変更になりました。

(1)の② 平成25年度以前 33万円+24万5千円×(世帯主を除く加入者数+旧国民健康保険加入者数)

平成26年度以降 33万円+24万5千円×(加入者数+旧国民健康保険加入者数)

(1)の③ 平成25年度以前 33万円+35万円×(加入者数+旧国民健康保険加入者数)

平成26年度以降 33万円+45万円×(加入者数+旧国民健康保険加入者数)

※区分が法定となっている減額のうち、(1)と(2)は決定通知書を送付した時点ですでに減額してありますので特に手続きはありませんが、(3)は申請が必要です。

※(1)の②または(1)の③と(4)に重複して該当している場合、(4)が優先となります。ただし、すでに1度(4)の申請をした人は特に手続きはありません。

ジェネリック医薬品を知っていますか



ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、最初に作られた薬(先発医薬品)の特許終了後に、有効成分、用法、用量、効能、効果が同じ医薬品として申請され、厚生労働省の許可のもとで製造、販売されるもので、先発医薬品よりも安価であることが特徴です。※特許終了前の薬など、ジェネリック医薬品がないものもあります。

なぜ注目されているのか

近年、医療費の増加が問題となっていますが、その約2割を占めている薬剤費については、変更可能な薬

をすべてジェネリック医薬品に変更することができれば自己負担の軽減につながります。ジェネリック医薬品は医療保険制度を支えるうえでも注目すべきものなのです。

変更するには

ジェネリック医薬品に変更する場合は、医療機関や調剤薬局窓口で変更できるかどうかご相談ください。ジェネリック医薬品を希望する意思を伝える際に、ジェネリック医薬品希望カード(保険年金課窓口で配布)があると便利です。

不安を感じるときは

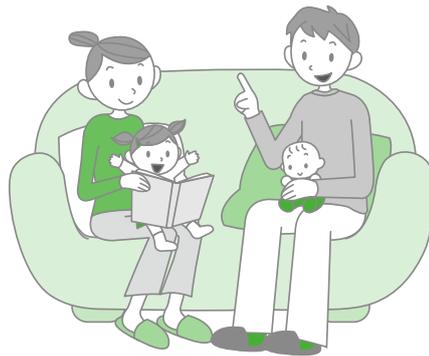
長く飲みなれた薬を変更することに不安を感じる時は、短期間分だけ切り替えて様子を見るといったこともできます。服用後、体調を確かめてから残りを処方してもらいます。

変更に対する不安や疑問は、積極的に医師や薬剤師に相談しましょう。

子育て

児童手当の受給には現況届の提出が必要です

子ども青少年課(☎74)1111 内線156 子ども家庭担当FAX(74)5613



が属する世帯の全員の住民票(本籍・続柄入り)が必要です。

児童手当の手続きについて詳しくは、通知をご覧いただくか、子ども青少年課へお問い合わせください。

公務員の人は職場で手続きをしてください。

児童手当の概要

支給対象 中学校修了前(15歳到達年度末)までの子どもを養育している人  
所得制限 左表のとおり  
支給額 左表のとおり  
支給月 原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までを支給します。

所得制限限度額

扶養親族数	平成25年分所得
0人	6,220,000円未満
1人	6,600,000円未満
2人	6,980,000円未満
3人	7,360,000円未満
4人	7,740,000円未満
5人	8,120,000円未満

児童手当の支給額(月額)

区分	所得制限未満	所得制限以上	
3歳未満	15,000円	5,000円	
3歳~小学生	第1・2子		10,000円
	第3子以降		15,000円
中学生	10,000円		

介護保険

高年齢介護課(☎74)11111内線136介護保険担当FAX(74)5613

第1号被保険者の保険料が決まりました

第1号被保険者(65歳以上の人)の本年度の年間の保険料を決定しました。その額について6月中に通知します。

計算方法

第1号被保険者の保険料は、下表のとおりです。前年の所得等に基づき、11段階に分けて決定します。

納付方法

納付書・口座振替 年間の保険料を6〜3月の10回で納めていただきます。

6月以降に、65歳に到達した人は誕生日の前日が属する月、転入した人は転入日の属する月から保険料が必要ですが、納付はその翌月からです。3月まで月の回数で納めていただきます。

年金天引き 仮の保険料を4月、6月、8月に納めていただき、年間の保険料から

第1号被保険者の保険料(平成24年度~26年度)  
基準額は、第6段階の年額4万9,080円(月額は4,090円)です。

段階	対象者	保険料率	
		保険料年額	
第1段階	生活保護受給者、市町村民税世帯非課税で高齢福祉年金を受給している人	基準額×0.50	2万4,540円
		基準額×0.50	2万4,540円
第2段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.50	2万4,540円
		基準額×0.70	3万4,350円
第3段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円を超えて120万円以下の人	基準額×0.75	3万6,810円
		基準額×0.90	4万4,170円
第4段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×1.00	4万9,080円
		基準額×1.15	5万6,440円
第5段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.25	6万1,350円
		基準額×1.50	7万3,620円
第6段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額×1.75	8万5,890円
		基準額×2.00	9万8,160円
第7段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が400万円以上800万円未満の人	基準額×2.00	9万8,160円
		基準額×2.00	9万8,160円
第8段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が800万円以上の人	基準額×2.00	9万8,160円
		基準額×2.00	9万8,160円

※保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。

仮の保険料を差し引いた残額を10月、12月、2月の3回で納めていただきます。本年度から保険料を納めることになる人については、一定期間経過後、自動的に年金天引きに切り替わりますが、次の場合は年金天引きができません。引き

①年金の額が年額18万円(月額1万5000円)未満の人  
②高齢福祉年金のみ受給している人  
③年金給付が差し止めなどになっている人

※40〜64歳の人は、各健康保険組合や国民健康保険など、加入している医療保険者を通じて納めていただきます。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

**保険料を滞納すると**

保険料の滞納に対しては期間に応じて次の措置をとる場合があります。

**1年以上滞納** 介護サービス利用時に費用をいったん

全額負担  
1年6カ月以上滞納 保険給付を一時的に差し止め  
2年以上滞納 利用者負担の引き上げ、高年齢介護サービス費等の給付停止など  
介護保険は皆さんが納める保険料で運営されています。保険料は納期内に必ず納めましょう。

また保険料の納付が困難となった場合は、早めに高年齢介護課にご相談ください。

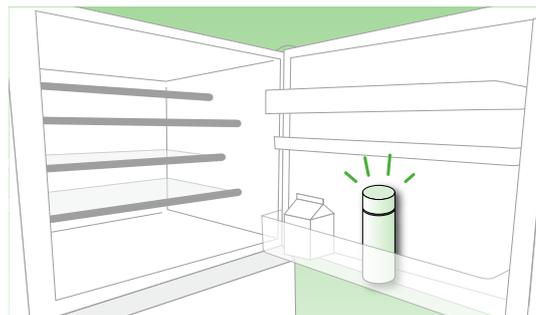
## 町からのお知らせ

救急医療情報キットとは、救急隊員が迅速に救命活動等を行えるように、必要となる情報を入れておくための保管容器です。

- 対象 一人暮らしまたは長時間一人になってしまう高齢者、体の不自由な人などで希望する人
- 使い方
- ① キットに次のものを入れる
  - 救急医療情報シート
  - 顔写真
  - 保険証の写し



- お薬手帳の写し
  - 薬剤情報提供の写し
  - ② 自宅の冷蔵庫にキットを保管する
  - ③ キットがあることを知らせるステッカーを冷蔵庫の扉と玄関の内側に貼る
- 申し込み 地域の民生委員児童委員、自治会、福祉課へ直接
- ※配布は地域の民生委員児童委員が行います。



見つけやすい場所に保管してください

## 救急

### 救急医療情報キットを無料で配布しています

福祉課(内線74)1111内線1441総務担当FAX(74)5613

## ほっとすぺーす一覧(5月1日現在)

施設名	住所	電話番号
光友会事業サービスサポートセンター	岡田935 司ビル1F	(38)6312
作業所 友達	宮山10-1	(75)0667
スタジオ トネリコ	岡田3-18-5	(75)0033
生活相談室 すまいる	岡田935 司ビル107	(72)0175
地域活動支援センターF	宮山34-3	(84)9532
ハートピア湘南あすなろ	小動767-1	(73)4703
福祉活動センター(つくしの家)	岡田610	(75)3004
ほっとカフェつくし	宮山275 寒川総合体育館内	(75)5110
まちのうどん屋さん 茶房留2	岡田935 司ビル1F	(38)7220
Say-Ya	岡田6-5-6	(39)5723

障害のある人が短時間の休憩やトイレ使用、近隣の



案内など、困ったときに安心して立ち寄れる場所「ほっとすぺーす」を左表の障害者支援施設等に開設しています。

※事前登録は不要です。

※提供内容について詳しくは、福祉課または各ほっとすぺーすにお問い合わせください。

## 社会福祉

### ほっとすぺーすをご利用ください

福祉課(内線144)障がい福祉担当FAX(74)5613



## きれいな音色が場内に響き渡りました



4月20日、町民センターホールでブルーダル基金ありがとうコンサートが開催されました。これは、神奈川フィルハーモニー管弦楽団が、公益財団法人となった際に受けた募金などの支援に対するお礼として開催したものです。

来場者たちは、同楽団の皆さんが演奏する映画音楽、童謡メロデーなどに聴き入っていました。

またアンコールでは、同楽団の皆さんと町内3中学校の吹奏楽部の皆さんと一緒に「ふるさと」を演奏しました。

## 風に乗って青空へ



5月4日、寒川広域リサイクルセンター東側耕地で寒川小動大凧会が小動大凧まつりを開催しました。

同会の皆さんが田んぼの中を走り、タイミングを合わせると、大凧は数十メートルもの高さまで舞い上がり、近くで観覧していた人たちからは拍手や歓声が上がりました。

## 子どもたちの笑顔がいっぱい



5月5日、一之宮八幡大神境内で一之宮子供の日を祝う会が開催されました。

時折小雨が降るあいにくの空模様でしたが、子どもの健やかな成長を祈って掲げられた350匹を超える色鮮やかなこいのぼりがそよぐ会場は、パン食い競争、消防車の見学、紙芝居などを楽しむ子どもたちの笑顔でいっぱいでした。



## 元気に面！技あり一本！

5月3日、寒川総合体育館で第50回寒川町剣道大会が開催され、小学校低学年・高学年の部、中学生男子・女子の部、高校生男子・女子の部、一般男子・女子の部に区分けされた個人戦と、町剣道協会50周年記念大会として行われた団体戦に、多くの選手が参加しました。

以前は寒川町少年少女剣道大会と銘打っていましたが、一般男子・女子の部も行われることから名称が変更されました。

「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である」との理念から、礼に始まり礼に終わるといわれます。大きな掛け声により「大きな声であいさつができるようになる」「姿勢が良くなる」、また試合を通じて「集中力や忍耐力が身に付く」、大勢の仲間や試合相手と接することにより「相手を思いやる気持ちが育まれる」など、心身の鍛錬に大きな効用が期待できます。半世紀にわたる大会関係者のご尽力に感謝申し上げます。

開会式の後、次の公務のため移動しなければならず、一部の試合しか見れませんでした。少年少女剣士の熱いまなざしや正々堂々と勝負をする姿に、色合いを濃くした新緑を揺らす五月の薫風のような爽やかさを感じました。



### 5月1日の人口と世帯

人口 47,460人(75人増)

世帯 18,722世帯(66世帯増)

※平成22年国勢調査確定値を基にした推計です。

( )内は前月との比較です。



## 熱い戦いを繰り広げました



4月26日から27日にかけて厚木市の厚木中央公園で開催された第7回かながわフードバトルinあつぎに、さむかわ棒コロ(さむかわ棒コロ喰わせ隊)が出場しました。

晴天に恵まれた2日間で11万1,300人が会場を訪れ、県内のご当地グルメに舌鼓を打ちました。

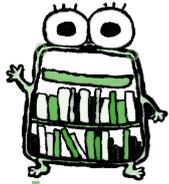
またさむかわ棒コロ応援団長のコロ坊も訪れ、さむかわ棒コロをPRし会場を盛り上げました。

## ほっとできる庭園に



5月9日、一之宮小学校でわくわく庭園みんなの小径(こみち)開通式を行いました。

この日、開通式に参加した同小の1・2年生は、庭園の小径を通して遠足の目的地に向いました。



本棚のだ~なくんの  
この本、知ってる?

## 『芥川賞・直木賞150回全記録』

出版社 文藝春秋

日本文学

平成25年下半期受賞分で150回目を迎えた芥川賞・直木賞の全記録をまとめた本です。内容は、受賞者のプロフィール、受賞者や作品にまつわるコラム、選考委員の情報などが掲載され、とても充実しています。歴代受賞者を振り返るもよし、新しく読む本を探すのもよし、読めば文学が楽しくなる一冊です。

て、同課へ郵送または送信(7月4日(金)締め切り、同日必着)

※年齢は平成27年3月31日時点です。

※費用は当日徴収します。75歳以上の人、生活保護受給者、町民税非課税世帯の人は費用が免除となりますので、事前にお問い合わせください。

※無料クーポン券が利用できます。※定員(大腸がん45人、子宮がん45人、乳がん60人)に達し次第締め切ります。

※乳幼児の保育希望者はご相談ください。

※がん集団検診について詳しくは、さむかわ健康だよりをご覧ください。

☎健康・スポーツ課 内線164 健康づくり担当FAX(74)5613

### 肝炎ウイルス検診

とき 6月9日(月)~10月31日(金)／ところ 町指定医療機関(要予約)／対象 町内在住で平成27年3月31日時点の年齢が①40歳

②41歳以上で肝炎ウイルス検診を1度も受けていない人／費用 ①無料②1,000円(生活保護受給者、町民税非課税世帯の人は免除)／持ち物 ①無料受診券(対象者に送付)②記録票(申し込み後交付)

申し込み ①6月9日(月)から町指定医療機関へ電話で②6月2日(月)から健康・スポーツ課へ電話か直接

☎健康・スポーツ課 内線164 健康づくり担当FAX(74)5613

### 健康診査

とき 6月9日(月)~10月31日(金)／ところ 町指定医療機関

(要予約)／対象 町内在住で平成27年3月31日時点の年齢が40歳以上の生活保護受給者／内容 身体測定、尿検査、血液化学検査

申し込み 6月2日(月)から9月30日(火)までの間に健康・スポーツ課へ電話か直接

☎健康・スポーツ課 内線164 健康づくり担当FAX(74)5613

### 成人の健康診査

現在の健康状態を把握し、生活習慣を見直すきっかけにしましょう。

とき 8月27日(水)(受付時間等は健診の約1週間前に通知)／ところ 健康管理センター／対象 町に住民登録があり、昭和50年4月1日から平成9年3月31日までの間に生まれた人(学校、会社等で受診した人、妊娠している人は除く)／内容 問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液化学検査、食生活相談、体脂肪測定、みそ汁の塩分測定(油分のない汁を少量持参)／費用 700円(当日徴収、生活保護受給者、町民税非課税世帯の人は免除)

申し込み 6月27日(金)から健康・スポーツ課へ電話で、はがき、ファクスの場合は、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、

健康・スポーツ課へ電話で、はがき、ファクスの場合は、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、

健康・スポーツ課へ電話で、はがき、ファクスの場合は、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、

健康・スポーツ課へ電話で、はがき、ファクスの場合は、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、

受診希望日を記入して、同課へ郵送または送信(7月4日(金)締め切り、同日必着)

※がん集団検診と同日実施のため、子宮頸がん検診受診希望者は明記してください。電話での同時申し込みもできます。

※就職等で提出する診断書が必要な人は、医療機関で受診してください。

☎健康・スポーツ課 内線164 健康づくり担当FAX(74)5613

### 成人歯科健康診査

とき 6月1日(日)~11月30日(日)／ところ 町指定歯科医療機関(要予約)／対象 町内在住で平成27年3月31日時点の年齢が40歳、50歳、60歳、70歳の人(対象者には受診券を送付)／内容 問診、歯、歯茎、口内の粘膜などの検査／費用 500円(生活保護受給者、町民税非課税世帯の人は免除)／持ち物 健康保険証、受診券

申し込み 町指定歯科医療機関へ直接

☎健康・スポーツ課 内線164 健康づくり担当FAX(74)5613

☎健康・スポーツ課 内線164 健康づくり担当FAX(74)5613

☎健康・スポーツ課 内線164 健康づくり担当FAX(74)5613

### 国民健康保険・

### 後期高齢者医療保険休日窓口

原則毎月最終日曜日に休日窓口を開設しています。納め忘れた保険料の納付もできますので、ぜひご利用ください。

とき 6月29日(日)午前9時~午後3時／ところ 保険年金課

☎保険年金課 内線125 国保・高齢者医療担当FAX(74)5613

### 姉妹都市「山形県寒河江市」の

### さくらんぼの都市さがえ全国俳句大会 に作品を出品してみませんか

投句 内容は自由(さくらんぼまたは寒河江市に関するものを歓迎、未発表のもので1人2句まで)

投句方法 6月9日(月)までに企画政策課にある投句用紙に必要事項を記入して、同課へ直接 ※入賞者には結果を通知し、賞状と記念品を贈呈します。

☎企画政策課 内線234 広報統計担当FAX(74)9141

# 情報の ひろば

☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。  
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)  
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。  
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。



## お知らせ

### 狂犬病予防注射は6月末までに

犬を飼っている人は、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を接種させることが法律で定められています。飼い主の義務として必ず接種させましょう。すでに注射済証明書を持っている人は環境課で注射済票の交付を受けてください。手数料は550円です。

また病気等で接種させられない場合は動物病院が発行する猶予証明書を必ず同課へ提出してください。※飼っている犬が逃げたり死亡したりしたときは同課へご連絡ください。※犬を飼っている人が転入したときは同課で手続きをしてください。※犬の保護・捜索、咬傷で困ったときは次の窓口にご相談ください。

#### <犬の保護・捜索>

☎ 動物保護センター ☎0463(58)3411

#### <犬の咬傷>

☎ 茅ヶ崎保健福祉事務所 ☎(85)1171  
☎ 環境課 ☎内線435環境保全担当 FAX(74)1385

### さむかわまちぐるみ美化運動

みんなのまちをみんなできれいにしましょう。

とき 6月29日(日)午前8時から(小雨決行。延期の場合は7月6日(日)。当日の午前7時30分に実施の有無を防災行政用無線で放送)／

ところ 町内全域の公共の場所(自治会によって異なるため、自治会役員に確認)／**収集方法** 可燃ごみ、可燃粗大ごみ(枝は太さ10cm・長さ50cm以内)、不燃ごみ(ガラスを含む)、資源物(びん、ペットボトル、金属類)に分け、自治会から配布された袋に入れて、資源物置き場にまとめて置いてください。

※汚れているプラスチック製容器包装は可燃ごみです。

※土や泥は町では収集しません。  
※側溝、危険箇所、私有地などは清掃しないでください。

※小さいごみ袋が必要な人は、各自でご用意ください。

※秋のまちづくり美化運動は、11月9日(日)(予備日11月16日(日))に実施します。

☎ 環境課 ☎内線435環境保全担当 FAX(74)1385

### 光化学スモッグにご注意ください

気温が高く風が弱い日は、光化学スモッグ(オキシダント)が発生しやすくなります。発生すると空に白いモヤがかかったような状態になり、頭痛がしたり、目がチカチカしたりするなどの症状が出る場合があります。光化学スモッグ注意報が発令されたら、屋外での激しい運動をやめて、屋内に入りましょう。

☎ 環境課 ☎内線435環境保全担当 FAX(74)1385

### がん集団検診

とき 8月27日(水)(受付時間などは検診の約1週間前に通知)／  
ところ 健康管理センター

①対象者(無料クーポン券を持っている人は奇数歳も子宮がん・乳がん検診の対象)②費用

▶ 大腸がん①40歳以上の人②500円

▶ 子宮がん(頸部)①20歳以上の偶数歳の女性②1,200円

▶ 乳がん(視触診併用マンモグラフィー2方向)①40歳代の偶数歳の女性②2,500円

▶ 乳がん(視触診併用マンモグラフィー1方向)①50歳以上の偶数歳の女性②2,100円

**申し込み** 6月27日(金)から健康・スポーツ課へ電話で、はがき、ファクスの場合は、受診日、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、受診希望項目を記入し

## 会議の開催

㊦は公開、㊧は非公開①とき②受付時間③ところ④定員⑤内容⑥問い合わせ先⑦非公開の理由※当日、内容によっては部分非公開となる場合もあります。

#### ▶ ㊦心臓病判定委員会

①6月6日(金)午後6時30分から③町民センター1階会議室⑤児童・生徒の心臓病判定と適正な管理指導や専門事項の検討⑥学校教育課 ☎内線522指導担当 FAX(75)9907  
⑦個人情報を取り扱うため

#### ▶ ㊦教育委員会定例会

①6月20日(金)午後1時30分から②午後1時25分まで③分庁舎1階会議室④5人(抽選)⑤未定⑥教育総務課 ☎内線513総務担当 FAX(75)9907

#### ▶ ㊧寒川町立学校結核対策委員会

①6月23日(月)午後1時から③東分庁舎2階会議室⑤結核検診について管理方針や専門事項の検討⑥学校教育課 ☎内線522指導担当 FAX(75)9907  
⑦個人情報を取り扱うため

#### ▶ ㊦まちづくり推進会議

①6月23日(月)午後3時から②午後2時55分まで③東分庁舎2階会議室④5人(抽選)⑤今期のまちづくり推進会議の取りまとめについて⑥協働文化推進課 ☎内線222協働担当 FAX(74)9141

#### ▶ ㊦生涯学習推進会議

①6月30日(月)午後3時②午後2時55分まで③東分庁舎2階会議室④5人(抽選)⑤未定⑥協働文化推進課 ☎内線226文化担当 FAX(74)9141



災の発生や拡大の原因となりうる危険性を持っています。危険物の取り扱いや保管には十分注意し、事故や災害を防ぎましょう。

☎消防本部予防課 ☎(75)8002  
 予防担当FAX(75)8080

## 教室・講座

☎町民大学

☎町民大学とさむかわゆうゆう学園

### ☎ 動物ふれあい教室



子犬やモルモットなどとふれあい、命の尊さを学ぼう。

とき 7月23日(水)午後1時～5時(雨天実施)／ところ 県動物保護センター(平塚市、町役場からバスで行きます)／対象 町内在住か在学の小学4～中学3年生 25人(先着順)／内容 犬の飼い方・しつけ方、動物とのふれあい体験、動物保護センターの役割について

申し込み 6月23日(月)から環境課へ電話か直接(後日、申込者全員に詳細を通知)

☎環境課 ☎内線435環境保全担当 FAX(74)1385

### ☎ 布ぞうりづくり教室

昔ながらの方法で布を使って草履をつくってみませんか。

とき 6月21日(土)午後1時～4時／ところ 文化財学習センター(一之宮小学校内)／定員 20人(先着順、小学生以下は保護者同伴)／持ち物 はさみ、材料の布(手ぬぐい、浴衣等)、汚れてもよい服装で

申し込み 6月2日(月)から教育

総務課へ電話か直接

☎教育総務課 ☎内線514社会教育担当FAX(75)9907

### ☎ 傾聴講座

信頼感を持ってもらえる聴き方を学ぶ実習を通じてコミュニケーションの大切さを考えてみませんか。

とき 6月17日～7月15日の毎週火曜日(全5回)午前9時30分～正午／ところ 町民センター／対象 町内在住か在勤の人 18人(先着順)／講師 佐藤進さん 人間総合科学大学非常勤講師／持ち物 筆記用具

申し込み 6月2日(月)から教育総務課へ電話か直接またはEメールで(Eメールの場合は町ホームページから)

☎教育総務課 ☎内線514社会教育担当FAX(75)9907

### ☎ 料理講習会

寒川産の野菜を使っておいしい料理をつくりまします。

とき・ところ ●7月9日(水)・北部文化福祉会館 ●7月23日(水)・南部文化福祉会館 いずれも午前10時～午後1時／対象 町内在住か在勤の人 各回20人(先着順)／講師 JAさがみさわやか倶楽部寒川地区部員／費用 300円(材料費、当日徴収)／持ち物 エプロン、布巾3枚、三角巾

申し込み 6月9日(月)から産業振興課へ電話か直接

☎産業振興課 ☎内線292農政担当 FAX(74)2833

### ☎ 盆栽入門講座

とき 6月13日、20日の金曜日(全2回)午後1時30分～3時／ところ 町民センター／対象 町内在住か

在勤の人 15人(先着順)／内容 盆栽の基礎を学ぶ／講師 町盆栽会会員／持ち物 筆記用具

申し込み 6月4日(水)午前9時か

ら同センターへ直接

☎町民センター ☎(74)2333 FAX(75)2239

### 浴衣着付け教室

とき 6月28日、7月5日の土曜日(全2回)午前9時30分～正午／ところ 町民センター／対象 町内在住か在勤の人 20人(先着順)／講師 寒川町レクリエーション協会民踊部／持ち物 浴衣、半幅帯、ひも3本、タオル2枚、だて締め(持っている人)、飲み物

申し込み 6月5日(木)午前9時から同センターへ電話か直接

☎町民センター ☎(74)2333 FAX(75)2239

### ☎ 満月塾

とき 6月13日(金)、7月12日(土)、8月16日(土)、9月9日(火)、10月8日(水)、11月7日(金)、12月6日(土)、平成27年1月10日(土)、2月4日(水)、3月6日(金)(全10回)午後5時～7時／ところ 町民センター分室／対象 町内在住か在勤の人 15人(先着順)／内容 月に1回テーマを決めて集い勉強会を行う／講師 鶴岡義彦さん 生涯学習インストラクター

申し込み 6月3日(火)午前9時から同分室へ電話か直接

☎町民センター分室 ☎&FAX(75)0021

### ☎ 子ども折り紙教室

折り紙で七夕飾りを作ろう。

とき 6月28日(土)午後1時30分～3時／ところ 北部文化福祉会館／対象 小学生以下の人 20人(先着順、親子も可)／講師 末光千恵子さん 折り紙講師／持ち物 はさみ、木工用接着剤、作品を入れる袋

申し込み 6月1日(日)午前9時から同館へ電話か直接

☎北部文化福祉会館 ☎(74)1515 FAX(74)7405

# 情報の ひろば

☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。  
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)  
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。  
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

## <開票>

とき 7月6日(日)午後6時から/と  
ころ 町役場東分庁舎2階会議室  
☎ 選挙管理委員会事務局 内線  
219 FAX(74)9141

## 書家 井上有一さんに ゆかりの品を探しています

12月に茅ヶ崎市美術館で井上  
有一さんの展覧会を開催する予定  
です。教員をしていた井上さんの  
手による卒業証書や似顔絵などゆ  
かりの品を所有している方は協働  
文化推進課までご連絡ください。  
☎ 協働文化推進課 内線226文化  
担当 FAX(74)9141

## 町指定重要文化財の指定

4月1日付けで  
寒川神社の棟札  
(小田原北条氏ゆ  
かりの棟札3点)を  
町指定重要文化財  
第21号としました。  
☎ 教育総務課 内線514社会教育  
担当 FAX(75)9907



## 私立幼稚園等就園奨励費補助金

対象 6月1日時点で町に住居登録  
をしている3歳から5歳までの幼稚  
園などに通園している幼児の保護者  
申し込み 6月に幼稚園などから配  
布される申請書を幼稚園などに提出  
※所得を申告していない人は、対  
象外となる場合があります。  
※町外の幼稚園などに通園してい  
て、町の申請書が必要な人は通園先  
の幼稚園などに申し出てください。  
☎ 子ども青少年課 内線154保育  
担当 FAX(74)5613

## 図書館・文書館特別休館日

寒川総合図書館および寒川文書  
館では、蔵書点検、本棚整理、設  
備点検などを実施する特別整理日  
と休館日を併せて次のとおり休館

します。

とき 6月9日(月)~16日(月)  
☎ 寒川総合図書館 内(75)3615  
FAX(75)3669  
☎ 寒川文書館 内(75)3691  
FAX(75)3758

## 都市計画案の縦覧

縦覧期間 6月6日(金)~20日  
(金)/縦覧場所 都市計画課(柳島  
寒川線については県都市計画課で  
も縦覧可)/内容 柳島寒川線の幅  
員と線形の変更、それに接続する宮  
山線の取り付け形状の変更と平塚  
市大神地区とを新橋で結ぶ倉見大  
神線の追加/縦覧方法 縦覧期間  
中(土・日曜日は除く)の午前8時30  
分から午後5時15分までの間に縦  
覧場所で都市計画案を縦覧/意見  
提出方法 都市計画案について意  
見がある場合は、縦覧期間中に同  
課または町ホームページにある所定  
の用紙に住所、氏名(団体の場合は  
団体名と所在地)等を記入して、同  
課へ郵送か直接、ファクスまたはE  
メールで(締め切り日必着、Eメール  
の場合は町ホームページから)  
☎ 都市計画課 内線321都市計画  
担当 FAX(75)9906

## 危険物安全週間

6月8日(日)~6月14日(土)

危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害  
ガソリン、灯油、軽油などの燃  
料やスプレー缶、天ぷら油などは、  
生活に欠かせないものですが、火

## 七夕飾りの短冊に願い事を

6月21日(土)から7月7日(月)ま  
での間、町民センター玄関前に七  
夕飾りに展示します。  
この七夕飾りには、皆さんの願  
い事が書かれた短冊を飾ります。  
ぜひ、皆さんで短冊に願い事を  
書きに来てください。

☎ 町民センター 内(74)2333  
FAX(75)2239

## 国保データベースシステム

6月から国保データベースシ  
ステムが稼働します。これは、国民  
健康保険加入者の医療、健診、介  
護の情報を暗号化して、統計情報  
や個人の健康に関するデータを作  
成するためのシステムです。作成  
された情報は、町の健康に関する  
課題を明確化し、効率的で効果的  
な保健事業に役立てられます。  
☎ 保険年金課 内線121国保・高  
齢者医療担当 FAX(74)5613

## 農業委員会委員選挙を行います

投票日 7月6日(日)午前9時~午  
後5時/投票区・投票所 ●第1投  
票区 田端、一之宮、中瀬、大曲・  
南部文化福祉会館 ●第2投票区  
宮山(中里、上合、旭を除く)、岡田、  
大蔵、小谷・町民センター ●第3投  
票区 宮山(中里、上合、旭)、小動、  
倉見・北部文化福祉会館/投票で  
きる人 町農業委員会委員選挙人  
名簿に登録されている人/投票入  
場整理券 7月1日(火)発送予定

### <期日前投票>

とき 7月2日(水)~5日(土)午前  
8時30分~午後8時/ところ 町  
民センター

### <立候補予定者事前説明会>

立候補を予定している人は必ず  
出席してください。

とき 6月11日(水)午後2時から/  
ところ 町役場東分庁舎2階会議  
室/出席できる人 立候補予定者  
を含め3人まで/持ち物 筆記用具

**講師** 渡辺充さん 地域生態系保全グループ水辺・自然アーカイブス/**持ち物** 筆記用具、懐中電灯  
**申し込み** 6月4日(水)午前9時から同館へ電話か直接  
 ☎南部文化福祉会館(75)0281 FAX(75)1777

### 普通救命講習会

心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の取り扱い方法を学んで、応急手当を身につけましょう。  
**とき** 6月29日(日)午前9時~正午/**ところ** 町消防本部/**対象** 町内在住か在勤の人 25人(先着順)  
**申し込み** 6月1日(日)から消防本部予防課へ電話か直接  
 ☎消防本部予防課(75)8003 警防担当FAX(75)8080

### 父親・母親教室 あじさいコース

初めて出産、子育てをする人のための教室です。

とき	内容
7月3日(木) 午前9時30分~正午	出産のお話 妊婦体操
7月10日(木) 午前9時30分~正午	赤ちゃんのお世話
7月17日(木) 午前9時30分~正午	産後のからだところろ 妊娠中の栄養について  おいしい!バランス 良い昼食会 (希望者のみ)
7月27日(日) 午前9時15分~正午	パパも一緒に 赤ちゃんのお風呂 (定員20組)
12月ごろ (2回予定)	ママパパのおしゃべりタイム

**ところ** 健康管理センター/**対象** 初妊婦(妊娠6~8カ月ごろの安定期の人にお勧め)とパートナー/**持ち物** 母子手帳、筆記用具、飲み物  
**申し込み** 6月2日(月)から健康・スポーツ課へ電話で  
 ☎健康・スポーツ課(内線)163 健康づくり担当FAX(74)5613

### 離乳食講習会 ごっくん期

離乳食の始め方や進め方を調理実習などを通じて学びます。  
**とき** 6月23日(月)午後2時~3時30分/**ところ** 健康管理センター/**対象** 4~6カ月の赤ちゃんを育てている人と赤ちゃん20組(先着順)/**持ち物** 母子手帳、バスタオル  
**申し込み** 6月2日(月)から健康・スポーツ課へ電話か直接  
 ☎健康・スポーツ課(内線)163 健康づくり担当FAX(74)5613

### ジмнаステックヨガ教室

リズムをとりながら体を動かすヨガで健康になりましょう。  
**とき** 7月22日、29日の火曜日(全2回)午前9時30分~11時/**ところ** 健康管理センター/**対象** 町内在住の医師から運動を制限されていない64歳以下で2日間参加できる人(昨年度参加者は不可) 50人(先着順)/**講師** 安藤もと子さん 県ヨガ体操協会会長/**持ち物** バスタオル、飲み物、運動のできる服装で  
**申し込み** 6月3日(火)から健康・スポーツ課へ電話か直接  
 ☎健康・スポーツ課(内線)163 健康づくり担当FAX(74)5613

### 少年・少女サッカー教室

**とき** ●6月7日(土)●6月14日(土)●6月21日(土) いずれも午前9時30分~11時30分/**ところ** 田端スポーツ公園/**対象** 小学1~4年生 各回15人(先着順)/**講師** 元日本代表選手・公認コーチなどの有資格者/**持ち物** 飲み物、タオル、運動のできる服装で  
**申し込み** 6月1日(日)からNPO法人スポーツクラブ1994へEメールで  
 ☎NPO法人スポーツクラブ1994 杉山(090)2558)8426  
 ✉1994@samukawa.com

### ゆめクラブ高齢者カラオケ教室

**とき** 7~11月の間の月曜日(全10回)午後1時30分から/**ところ** 町ふれあいセンター/**対象** 町内在住の60歳以上の人 100人(先着順)/**費用** 2,000円(教材費)  
**申し込み** 6月9日(月)午前10時から同センター内ゆめクラブ寒川・町老人クラブ連合会事務局へ費用を持って直接  
 ☎ゆめクラブ寒川・町老人クラブ連合会事務局(74)7715

### 健康詩吟講座

**とき** 6月29日~8月3日(7月13日を除く)の日曜日(全5回)午後1時~4時/**ところ** 南部文化福祉会館/**費用** 1,000円(資料代)  
**申し込み** 6月20日(金)までに寒川町吟剣詩舞道連盟へ電話で  
 ☎寒川町吟剣詩舞道連盟 鈴木(74)5322

## さむかわちよい呑みフェスティバル

寒川駅周辺の飲食店16店舗が参加するイベントです。この機会に、気になっていたお店をちょっとのぞいてみませんか。  
 6月12日(木)までに、のぼり旗が出ている参加店舗、(株)ウスイ植物園、(有)ほりむら薬局、寒川セントラルポウル、DH4のいずれかでチケットを購入し、チケットとともに配布された地図に掲載されている参加店舗から3店を選んでください。

☎町商工会(75)0185  
 ☎寒川駅北口商店会 白井(75)3251

### チケットについて

**価格** 1枚2,500円  
**内容** ちよい呑みセット3枚  
 ※ちよい呑みセットは1ドリンクとおつまみです。  
 ※参加店舗について詳しくは、町商工会のホームページなどでご確認ください。  
**有効期間** 6月10日(火)~12日(木)

# 情報の ひろば



## 教室・講座

◆ 町民大学

◆ 町民大学とさむかわゆうゆう学園

### ◆ ミュージックベル体験講座

とき 6月27日(金)午前10時~11時30分/ところ 北部文化福祉会館/対象 町内在住または在勤の人 15人(先着順)/講師 岡村悦子さん  
申し込み 6月4日(水)午前9時から同館へ電話か直接  
☎北部文化福祉会館(74)1515 FAX(74)7405

### ◆ 南部子どもクッキング教室

父の日にそばまきとスイーツを作ろう。

とき 6月15日(日)午前10時~正午/ところ 南部文化福祉会館/対象 町内在住の小学生 20人(先着順)/講師 南部生涯学習指導員/費用 200円(材料費)/持ち物 エプロン、三角巾、ハンドタオル  
申し込み 6月7日(土)午前9時から同館へ費用を持って直接  
※申込者1人につき参加者1人分の申し込みができます。  
☎南部文化福祉会館(75)0281 FAX(75)1777

### ◆ 南部料理教室

地元の野菜で料理を作ります。  
とき 7月12日(土)午前10時~午後2時/ところ 南部文化福祉会館/対象 町内在住か通勤の人 18人(先着順)/内容 ニラと山芋の焼きそばオイスター風味、豚肉

## ☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。  
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)  
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。  
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

のピナップルソースがけ、ナスとミョウガのずんだあえ、トウガンのスープなど/講師 吉田美枝子さん 料理研究家/費用 600円(材料費)/持ち物 エプロン、三角巾、ハンドタオル、食器用布巾  
申し込み 6月14日(土)午前9時から同館へ費用を持って直接か電話で(電話の場合は6月27日(金)までに費用を持参)  
☎南部文化福祉会館(75)0281 FAX(75)1777

### ◆ 初心者トールペイント教室

とき 7月4日、11日の金曜日(全2回)午前10時~正午/ところ 南部文化福祉会館/対象 町内在住か通勤の人 16人(先着順)/内容 シールを使ったバラと妖精の小箱を作る/講師 長田真規子さん トールペイント講師/費用 1,500円(材料費)/持ち物 エプロン、使い古したタオル、10cm角で高さ3cm程度の食品保存容器、はさみ  
申し込み 6月1日(日)午前9時から同館へ費用を持って直接か電話で(電話の場合は6月19日(木)ま

でに費用を持参)  
☎南部文化福祉会館(75)0281 FAX(75)1777

### ◆ おしゃべリズム

とき 6月29日、7月13日の日曜日(全2回)午前10時30分~正午/ところ 南部文化福祉会館/対象 町内在住の未就学児とその保護者/内容 リトミックと親子のふれあい遊び、育児相談/講師 岸由美子さん ピアノ講師/持ち物 打ち鳴らせるおもちゃ・キッチン用具、飲み物、運動のできる服装で  
申し込み 6月3日(火)午前9時から同館へ電話か直接  
☎南部文化福祉会館(75)0281 FAX(75)1777

### ◆ 南部環境セミナー

とき 6月28日(土)午後5時30分~6時30分/ところ 南部文化福祉会館/対象 町内在住の小学3~6年生とその保護者 15組(先着順)/内容 講義、田んぼでのトウキョウダルマガエルの個体調査/



## 生涯学習キャラクター 寒トリー まなべい先生の 自治基本条例講座

今回の生徒  
棒コロ応援団長  
コロ坊



### 第2回 どうして自治基本条例を作ったの?



前回は、寒川町には自治基本条例があるってことを学んだけど、これを作ったのは、どうしてだと思っ?



う~ん、自治基本条例がないと、町のみんなが困ることがいろいろあるからだよ。



権限と財源を地方に移す地方分権が進められ、住民に身近な行政は、国ではなく、できるだけ住民に近い県や市町村が行うことになった。これに伴い地域のことは地域で決め、それを地域のみんなと連携し、協力して取り組んでいくための約束を決める必要があったんだ。その約束を町の条例にしたのは、それだけ町にとって大事なことで、町に関わるみんなに知ってもらいたいからなんだよ。

☎協働文化推進課(内線222)協働担当FAX(74)9141

町民センター  
☎学校教育課 内線521 指導担当  
FAX(75)9907

**還暦のついで**  
あなたの力が寒川を元気にする!

同世代で集まり、地域での生涯学習活動について考えてみませんか。  
とき 7月12日(土)午後2時~3時30分(午後1時45分開場) / ところ 参集殿 / 対象 町内在住か  
在勤の60歳(前後も可)の人 / 内容 町内でのボランティア活動(町観光協会、パワーズさむかわ)の事例紹介、ハーブエコースのハーモニカ演奏  
申し込み 7月11日(金)までに協働文化推進課へ電話か直接、ファクスまたはEメールで(Eメールの場合は町ホームページから)  
☎協働文化推進課 内線226 文化担当 FAX(74)9141

**東日本大震災チャリティー演奏会**

とき 6月29日(日)午後1時30分開演(午後1時開場) / ところ 町民センターホール / 費用 999円(チケット代、利益は全額寄付)

※出演者、チケット取扱店など詳しくは、寒川コール四季の会へお問い合わせください。

☎寒川コール四季の会 野島 内線090(3435)1045

**陶芸作品展**

とき 6月29日(日)~7月6日(日)午前9時~午後5時(初日は午後1時から、最終日は午後4時まで) / ところ 町民センター  
☎創陶会 横田 内線(54)6171

**寒川美術協会展**

とき 6月21日(土)~28日(土)午前9時~午後5時(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで) / ところ 町民センター / 内容 絵画、彫刻、陶芸作品  
☎寒川美術協会 小林 内線(75)3362

**あき子会 歌と踊りの祭典**

とき 6月15日(日)午前10時から / ところ 町民センターホール / 内容 津軽じょんがら舞踊絵巻、山田ふぁみりーなど  
☎あき子会 宇田川 内線(74)6335



**<寄付物件>**

▶読売新聞(日刊紙:朝刊)および読売KODOMO新聞(週刊紙) 84部×12カ月分 / 寄付者 (株)メディアサプライ代表取締役 高橋重光さん / 目的 町内小・中学校の教育活動に役立ててもらうため  
▶読売新聞(日刊紙:朝刊) 9部×12カ月分、読売新聞(日刊紙:夕刊) 7部×12カ月分 / 寄付者 (株)メディアサプライ代表取締役 高橋重光さん / 目的 公民館等の来館者に情報として役立ててもらうため  
☎総務課 内線212 管財担当 FAX(74)9141  
ありがとうございました

**おわびと訂正**

広報さむかわ5月号21ページ「水墨画教室」の内容に誤りがありました。正しくは、「落ち着いた和の心を描く水墨画の基礎を学ぶ」です。  
おわびして訂正します。  
☎企画政策課 内線235 広報統計担当 FAX(74)9141

**環境活動に取り組んでいます**



**さむかわエコネット**

環境問題を自由に話し合い、環境を守る行動を自ら提案し、実行するボランティア団体です。約30人の会員が活発に活動しています。会員となって一緒に環境活動に取り組んでみませんか。



**湘南エコウェーブプロジェクト**

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町では、連携協力し、地球温暖化防止に向けた取り組みを進めています。今後は、新たなエネルギーとして期待される水素の可能性についての調査研究も進めます。



**こどもエコクラブ**

幼児から高校生までなら参加できる環境活動のクラブです。自然観察・調査、リサイクル活動など、地域の中でできる環境活動に取り組んでみませんか。

☎環境課 内線432 環境保全担当 FAX(74)1385

**不用物品の有効利用**

**ゆずります**

▶三輪自転車▶ひな人形▶加湿器▶チャイルドシート▶写真専用プリンタ▶エアロバイク▶楽譜▶編み機▶天体望遠鏡▶車椅子▶大正琴▶ダイエット器具▶携帯アダプター▶買い物カート▶水道ホース▶倉見幼稚園女児制服ほか▶子ども用イス

**もとめます**

▶パソコン▶テレビ▶管楽器▶デジタルフォトフレーム▶ポータブルDVDプレーヤー▶アップライトピアノ▶子ども用ペダルなし自転車

【平成26年5月15日現在】町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

☎町民窓口課 内線171 町民相談担当 FAX(74)5613

# 情報の ひろば



## 募 集

◆ 町民大学

☒ 町民大学とさむかわゆうゆう学園

### ☒ 親子ピースバスツアー参加者

2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)の広域連携事業です。戦争や核兵器の悲惨さや恐ろしさについて親子で学ぶバスツアーです。

とき 8月26日(火)／集合時間・場所 午前8時10分・町役場正面玄関前／ところ 昭和館(東京都千代田区九段南1-6-1)、東京都立第5福丸丸展示館(東京都江東区夢の島2-1-1)／対象 町内在住の小学4年生～中学3年生とそ

## J:COM×寒川びっちょり祭

8月17日(日)午前10時～午後4時  
さむかわ中央公園で開催

### 参加者&ボランティアを募集

申し込みは、6月2日(月)から所定の用紙に必要事項を記入し、それぞれの申し込み先に申し込んでください。6月27日(金)必着です。

#### 水鉄砲バトル

定員 70人(先着順、1チーム5人、未就学児の部あり)  
費用 1チーム2,500円  
☒ 寒川総合スポーツクラブ 青田☎&FAX(74)2004

#### ダンスステージ

対象 町内在住か在勤または在学の人を含む団体 12団体(抽選)  
費用 1団体2,000円(5人以下の場合は1,000円)  
☒ 町観光協会☎(75)9051

#### 模擬店

対象 町内で活動している団体または町内および近隣市町村の事業者 35店(抽選)  
費用 1店3,000円(町外の事業者は5,000円)  
☒ 産業振興課☎内線295商工労政担当FAX(74)2833

#### ボランティア

対象 ごみを回収したり、駐輪場を整理したりしていただける個人または団体  
※ボランティア参加者には、Tシャツを差し上げます。  
☒ 町観光協会☎(75)9051

## ☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。  
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)  
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。  
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

の保護者 7組(抽選、2人1組)／  
費用 1組4,500円(交通費、入場料、保険料、昼食代)

申し込み 6月30日(月)までに協働文化推進課へ電話か直接、ファクスまたはEメールの場合は、子どもの氏名・学校名・学年、保護者の住所・氏名・電話番号を記入して送信(Eメールの場合は町ホームページから)  
☒ 協働文化推進課☎内線226文化担当FAX(74)9141

### 第35回富士山・青少年国際交流 キャンプ参加者

とき 7月30日(水)～8月3日(日)／ところ 山梨県立本栖湖青少年スポーツセンター(山梨県南都留郡富士河口湖町本栖210)／  
対象 小学3年生～中学3年生  
※内容、参加費、申し込み方法など詳しくは、公益財団法人国際青少年研修協会のホームページをご覧ください。

☒ 公益財団法人国際青少年研修協会 ☎03(6417)9721

## ホストファミリー

アメリカの大学生8人のホストファミリーを募集します。滞在は6月20日(金)夕方～23日(月)朝方です。  
申し込み 6月10日(火)までにさむかわ国際交流協会へ電話で  
☒ さむかわ国際交流協会 下條 ☎080(5091)4548



## 催 し

◆ 町民大学

☒ 町民大学とさむかわゆうゆう学園

### 企画展示「もっとアツク!

サッカーワールドカップを楽しむ本!

サッカーやワールドカップのほかに、2014年大会の開催国であるブラジルのことが分かる資料も併せて展示します。

とき 6月17日(火)～7月6日(日)／ところ 寒川総合図書館  
※展示資料は一部を除き借りることもできます。  
☒ 寒川総合図書館☎(75)3615 FAX(75)3669

### ☎ おひざにだっこのおはなし会

とき 6月25日(水)午前11時～11時30分／ところ 寒川総合図書館／対象 赤ちゃん(0～3歳)とその保護者／内容 赤ちゃん絵本の読み聞かせ、手遊びなど  
☒ 寒川総合図書館☎(75)3615 FAX(75)3669

### 教科書展示会

町内の小・中学生が使用している教科書、来年度小学生が使用する教科書の見本を展示します。  
とき 6月16日(月)～20日(金)午前9時30分～午後4時／ところ

		休日当番医・健診などの健康事業 (☎=予約制・申込制)
1日	日	☎神部医院☎(74)5000
2日	月	
3日	火	
4日	水	精神保健福祉相談・物忘れ相談(☎14~16時)[12、25日]
5日	木	
6日	金	3歳6カ月児健診(☎12:40~13:30)
7日	土	
8日	日	☎倉見整形外科☎(72)0201
9日	月	女性の心の健康相談(☎13:15~16:15)
10日	火	7カ月相談(☎9:00~9:45)/子どもの歯科相談(☎9~10時)/2歳児歯科相談(☎9:45~10:45)/エイズ相談(☎9:00~10:30)[24日]/B型・C型肝炎の検査(☎11:00~11:30)[24日]
11日	水	
12日	木	
13日	金	がん集団検診/成人の健康診査
14日	土	
15日	日	☎永田外科☎(75)6075
16日	月	
17日	火	1歳6カ月児健診(☎12:40~13:30)
18日	水	アルコール教室(☎14:30~16:00)
19日	木	
20日	金	
21日	土	
22日	日	☎寒川駅前クリニック☎(72)3588
23日	月	
24日	火	
25日	水	
26日	木	若年性認知症のつどい(☎13:30~15:00)
27日	金	
28日	土	
29日	日	☎寒川病院☎(75)6680
30日	月	

☎=休日当番医 ※診療時間 9~22時(12~13時と17~19時は除く)  
 健康相談 妊娠出産、子育て、思春期、生活習慣病予防や改善、禁煙、各世代の栄養などについて、保健師、管理栄養士、看護師と相談ができます。  
 ※健康・スポーツ課受付時間 平日 9:30~11:30、13~16時、面談希望の場合は要予約  
 茅ヶ崎保健福祉事務所では禁煙相談、栄養・食生活相談を随時行っています。(要予約)

**土曜開庁** 毎月第1・第3土曜日(1月1日~1月3日は除く)の午前中  
 町民窓口課の窓口を開設しています。  
 とき 午前8時30分~正午/ところ 町役場1階町民窓口課窓口  
 ※詳しくは町ホームページをご覧ください。

## 急病のときは

※事前に必ず連絡をしてからお出かけください。

### 午後10時以降の問い合わせ

町消防署☎(75)8000

次のようなときは迷わず119番通報してください。

- 呼吸困難であるとき ●意識がないとき
- 胸が痛いとき ●激しく頭が痛いとき

### 救急病院(平日の診療時間外や午後10時以降)

寒川病院(宮山193)☎(75)6680

茅ヶ崎市立病院(茅ヶ崎市本村5-15-1)

☎(52)1111

茅ヶ崎中央病院(茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3)

☎(86)6530

湘南東部総合病院(茅ヶ崎市西久保500)

☎(83)9111

じびいんこう

### 耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時~午後5時の診療所は消防署に問い合わせてください。

町消防署☎(75)8000

### 歯科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時~午後5時(正午~午後1時は除く)

ところ 茅ヶ崎市地域医療センター☎(52)1611

### かながわ小児救急ダイヤル

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭でどう対処すべきか、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。(毎日午後6時~午前零時)

☎045(722)8000

#8000(携帯電話からでも可)

## 寒川町家族防災会議の日

毎月第1日曜日は、寒川町家族防災会議の日です。会議のテーマを防災行政用無線で放送しますので、家族で話し合ってください。



### 今月の会議のテーマ 大雨に備えよう!

大雨への警戒が必要な梅雨の季節を迎えます。最近の集中豪雨は、時間・場所を問わず、突発的に発生します。日ごろからテレビやインターネットなどの気象情報に注意し、少しでも早く危険を回避できるように備えてください。

☎防災行政用無線内容確認ダイヤル☎(74)0999

☎危機管理課☎(74)1111内線242危機管理担当FAX(74)9141

# 6月の行事カレンダー

		行事・イベントなど	各種相談(健康・スポーツ課以外) (㊦=予約制)	会議(㊧は公開、㊨は非公開)
1日	日	春のテニス教室日曜日コース[8日]／初心者ソフトテニス講習会[8、15日]／第46回寒川町消防操法大会／歯っぴいデー		
2日	月	子育てひろば(㊦10:00～11:30)	消費生活相談(㊦10～16時、受付15時まで)／多重債務法律相談(㊦13:15～16:15【予約および事前相談】)	
3日	火		人権相談(㊦13～16時、受付15時まで)	
4日	水	初級手話講習会[11、18、25日]／高齢者健康トレーニング教室[11、18、25日]／健康運動ボランティア養成セミナー[11、25日]	法律相談(㊦13～16時【㊦】)	
5日	木	卓球、サウンド・テーブルテニス教室[12日]／健康づくり体操の日[18日](㊦10:00～11:30)	消費生活相談(㊦10～16時、受付15時まで)	
6日	金	巡回ひろば(㊦10:00～11:30)	成年後見相談(㊦13～15時【㊦】)	㊨心臓病判定委員会
7日	土	弓道教室[14、21、28日]／春のテニス教室土曜日コース／おはなし会㊧／こども囲碁・将棋教室(㊦10:00～11:30)[21日]／おはなし図書館(㊦10:30～11:00)[21日]		
8日	日	花植えボランティア		
9日	月	図書館・文書館特別休館日[～16日]	消費生活相談(㊦10～16時、受付15時まで)	
10日	火			
11日	水		法律相談(㊦13～16時【㊦】)／多重債務法律相談(㊦13:15～16:15【予約および事前相談】)	
12日	木	水墨画教室[26日]	消費生活相談(㊦10～16時、受付15時まで)	
13日	金	満月塾／おはなし広場幼児(㊦10:30～11:15)／盆栽入門講座[20日]	司法書士相談(㊦13～16時【㊦】)	
14日	土	子どもまつり／科学少年団／百人一首かるた教室(㊦10:00～11:30)		
15日	日	古典芸能講座／南部子どもクッキング教室／県障害者スポーツ大会(卓球、サウンドテーブルテニス競技会)		
16日	月	教科書展示会[～20日]	消費生活相談(㊦10～16時、受付15時まで)／多重債務法律相談(㊦13:15～16:15【予約および事前相談】)	
17日	火	傾聴講座[24日]／企画展示「もっとアツク！サッカーワールドカップを楽しむ本」[～7/6]／子育てひろば(㊦10:00～11:30)		
18日	水	巡回ひろば(㊦10:00～11:30)	法律相談(㊦13～16時【㊦】)／木造住宅無料耐震相談(㊦10～16時)【㊦5人】	
19日	木	食育広場／子育てひろば(㊦10:00～11:30)	消費生活相談(㊦10～16時、受付15時まで)	
20日	金			㊧教育委員会定例会
21日	土	布ぞうりづくり教室／おはなし会㊧		
22日	日			
23日	月	離乳食講習会／子育てひろば(㊦10:00～11:30)	消費生活相談(㊦10～16時、受付15時まで)	㊨寒川町立学校結核対策委員会／㊧まちづくり推進会議
24日	火	巡回ひろば(㊦10:00～11:30)	人権相談(㊦13～16時、受付15時まで)	
25日	水	おひざにだっこのおはなし会	行政書士相談(㊦9:30～11:30【㊦】)	
26日	木	巡回ひろば(㊦10:00～11:30)	消費生活相談(㊦10～16時、受付15時まで)	
27日	金	ミュージックベル体験講座		
28日	土	古文書講座／南部環境セミナー／子ども折り紙教室／リトミック教室／おはなし広場小学生(㊦13:30～14:00)／おはなし会㊧／浴衣着付け教室		
29日	日	さむかわまちぐるみ美化運動／おしゃべリズム／普通救命講習会／国民健康保険・後期高齢者医療保険休日窓口		
30日	月	国民健康保険料、保育料、介護保険料、町・県民税第1期、清掃手数料定額制第1期納付期限	消費生活相談(㊦10～16時、受付15時まで)	㊧生涯学習推進会議
<b>ところの凡例(問い合わせ先)</b> ㊦=健康管理センター ㊧=町民相談室(㊦内線171) ㊨=都市計画課(㊦内線324) ㊩=倉見地域集会所 ㊪=町民センター ㊫=北部文化福祉会館 ㊬=南部文化福祉会館 ㊭=一之宮公園管理事務所 ㊮=町民センター分室 ㊯=寒川総合図書館 ㊰=寒川総合体育館 ㊱=中瀬地域集会所 ㊲=社会福祉協議会(㊦74)7621 ㊳=茅ヶ崎市役所 ㊴=茅ヶ崎保健福祉事務所(㊦85)1171 ㊵=大村地域集会所 ㊶=小会議室				

甘い香りが特徴です 寒川の温室メロン



**生産者** 町温室組合メロン部の皆さん



後列左から  
 吉田勝己さん(美武農園)  
 村田一美さん(村田農園)  
 吉田光晴さん(英晃農園)  
 北村邦隆さん(北邦農園)  
 前列左から  
 高瀬 茂さん(高瀬農園)  
 青木弥市さん(青木園)

**案内人**

町温室組合メロン部長  
 村田一美さん



寒川産の温室メロンはマスクメロンです。その原種アールスメロンという品種は、県内では寒川町のみで栽培され、国内でもほとんど栽培されていません。市場に出回らないため、幻の高級メロンといわれています。沸き立つような甘い香り、柔らかな肉質、強すぎない上品な甘さが特徴です。

メロン栽培は、3月下旬の種まきに始まり、7月上旬の収穫までわずか3ヶ月。栽培期間が短いからこそ日々の管理が重要で、中でも水の管理には大変神経を使います。

町内の生産者は、全員工コファーマーの認定を受けており、環境に配慮した土づくりや使用する農薬の限定などにより、消費者に安心安全なメロンを提供しています。

メロンのおしりを指で押し、柔らかく、甘い香りがしたら食べ頃です。ぜひ一度、味わってみてください。

**直 売** 温室メロンは町の特産品です



町の温室メロンは、市場に出回りません。購入を希望する人は、6月20日(金)までにJAさがみ寒川営農センター(75)6005で予約してください。

◆本誌は資源保護のため、再生紙を使用しています。

**広告** ホームページ [www.sun-kensetsu.co.jp](http://www.sun-kensetsu.co.jp)

**さんさん朝市** 6月5日と19日  
 毎月第1、第3木曜日  
 あさ10:00~11:30  
 開催してます!

何でもご相談ください!

かえるびよこびよこ  
 みびよこびよこ

あそびにおいでよん!

てる助

お悩み小修繕引受ます  
 止めますあまもり

しやちよう

まちのちっちなネコの手 工務店  
**サン建設株式会社**  
 寒川町一之宮1-6-41(寒川駅南口おいてすぐ)  
 ☎0120-133-253

広報事業の財源とするため、有料広告を掲載しています。広告掲載の申し込みは企画政策部企画政策課広報統計担当(74)1111内線234FAX(74)9141)へお問い合わせください。掲載されている広告については各広告主へお問い合わせください。

寒川町役場へのお問い合わせは

☎0467-74-1111

インターネットは

🔍 寒川町役場

検索

町公式ホームページ

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

携帯電話用ホームページ

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/m/>

ツイッターで情報を発信しています。フォロワーになってください。



携帯用  
QRコード

